

長井市監査委員告示第 11号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成28年3月25日

長井市監査委員 堀 越 俊一郎

長井市監査委員 町 田 義 昭

記

- 1 監査の範囲 平成27年度(平成27年4月～平成28年1月)の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況
- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
平成28年3月25日(金)	上下水道課

3 監査の結果

提出された監査資料、諸帳簿等を審査した結果、予算執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められる。

上下水道課には、随意契約の理由について留意を求めた。